

サステナビリティ方針(5つの重要課題)

当社グループは、食品とそれに関連するサービスを提供する企業グループとしての責任を自覚し、食を通して「社員・従業員」「お客様」「取引先様」「株主様」そして「地域社会」の5人のステークホルダーを豊かにする企業活動を実践し、“持続可能な社会の実現”と“事業の安定的な成長”を目指すためサステナビリティ方針を掲げています。サステナビリティ方針の具体化を目指し、長期的な目標として次の内容を掲げその達成を目指します。

サステナビリティ方針/重要課題

美味しく、
安心・安全な食の提供



私たちは食品を扱う企業グループとして、美味しく、安心して食べられる安全な食品の提供が基本と考えています。私たちは、お客様や取引先様に提供する食品の安全と食品事故の防止に努めます。お客様や取引先様に満足いただける美味しく安全な食品やサービスを提供することで持続可能で豊かな食生活に貢献します。

持続可能な経営の継続

私たちは「企業は天下の公器である」と考えています。適時適切に情報を発信し、ステークホルダーとの対話を大切に、経営の透明性を高めていきます。公正な取引やそれを支える企業統治の充実とともに、グループで働くひとりが公正な職場と健全な取引関係を築きあげ、ステークホルダーから支持される企業活動を通じて事業の安定的な成長を継続します。



個性の尊重と能力を
発揮できる組織の構築



私たちは「企業は人である」と考えています。そのための基本である従業員の健康に配慮します。私たちの企業グループで働くことでひとりが成長し、その結果、会社も成長する教育を実施します。また、性別や国籍などで差をつけることなくそれぞれの人権を尊重し、個性を認め、持てる能力を存分に発揮できる組織作りを継続します。

未来へ繋げるための
環境対策の取り組み

私たちは未来の地球環境を今以上に良いものにしていきたいと考えています。食品を扱う企業として食品ロス削減による二酸化炭素排出抑制など気候変動緩和活動や環境保全活動を継続していきます。また、日常生活の中でも環境活動を推進できるよう従業員教育を継続します。



地域社会発展への貢献



私たちは地域・社会と共に成長していきたいと考えています。持続可能な地域の発展は、私たちの事業の基盤です。地域との様々な交流を通して地域・社会の発展に貢献します。また、私たちが扱う食品などを提供してくれる産地や生産者も意識し、共に成長できる活動を実践します。

5つの重要課題の主な取り組み

トーホーグループでは、サステナビリティ方針のもとサステナビリティ経営を推進するため、5つの重要課題(マテリアリティ)を掲げ、重要テーマに取り組んでいます。



美味しくて、
安心・安全な食の提供

グループに起因する食品事故ゼロ

食品を扱う企業グループの基本である、美味しくて、安心・安全な食品をお届けすることを更に強化していきます。

サステナブルフード開発強化

持続可能な社会の実現に貢献すべく、サステナブルフードの取り扱いに力を入れていきます。



持続可能な経営の継続

ガバナンスの更なる強化

当社グループは「企業は天下の公器である」という考えのもと、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図っていきます。



未来へ繋げるための
環境対策の取り組み

温室効果ガスの削減

2050年のカーボンニュートラル実現に向け、温室効果ガス排出量を2030年度までに基準年2013年度比で46%削減を目指します。※国内グループ会社



個性の尊重と能力を発
揮できる組織の構築

働きがいや誇りの醸成、従業員エンゲージメント向上
従業員が健康で活力に満ち、最高のパフォーマンスを持続できる労働環境の整備に取り組む「健康経営」の推進を最重要テーマと位置づけ、健康経営のもとで人材育成に取り組んでいます。



地域社会発展への貢献

食を通して豊かな地域づくりに貢献する活動の継続
当社グループは地域社会と共に成長していきたいと考え、食を通して豊かな地域づくりに貢献する活動を継続していきます。また、取扱商品を提供してくれる産地や生産者も意識し、共に成長できる活動を強化していきます。

重要課題の特定プロセス

サステナビリティ方針項目ごとに課題を洗い出し、重要課題を決定しています。

STEP
01

課題の洗い出し

国際規格やSDGsなどから課題の洗い出しを実施

STEP
02

ステークホルダー毎に課題を整理

洗い出した課題をステークホルダー毎に整理

STEP
03

主要グループ会社での重要性の評価

会社毎に課題の重要性を評価

STEP
04

外部有識者及び サステナビリティ 委員会の意見を反映

STEP
05

重要課題の特定

取締役会で審議の上、
重要課題を特定

STEP
06

中期経営計画の 策定とあわせ、 重要課題を確定

人権方針と調達方針を制定しました

人権方針

当社グループでは、事業活動を通じて“持続可能な社会の実現”や“事業の安定的な成長”の両面を実現していくことを目指し、2019年7月に「トーホーグループ サステナビリティ方針」を制定しました。サステナビリティ方針は「5つの重要課題(マテリアリティ)」として、それぞれ2030年までに実現すべき目標を定め、具体的な取り組みを進めています。その中の1つ「個性の尊重と能力を発揮できる組織の構築」では、「企業は人である」という当社グループの基本的な考えのもと、社員・従業員の健康への配慮や成長のための教育の実施、また性別や国籍などで差をつけることなく、それぞれの人権を尊重し、個性を認め、持てる能力を存分に発揮できる組織作りを継続していくことを内容としています。一方で当社グループは、事業活動のあらゆる場面で人権に影響を及ぼす可能性があることも認識しており、サステナビリティ方針に基づく人権尊重への取り組みを一層強化していくため、2025年2月に「人権方針」を制定しました。

 <https://www.to-ho.co.jp/sustainability/policy.html#sec02>

調達方針

当社グループでは、経営理念である「食を通して社会に貢献する」のもと、美味しさ、そして安心・安全、健康、環境、人権に配慮した経営を進めていますが、こうした考えをサプライチェーンに係る取引関係者の皆様とも共有し、環境や人権などに配慮した責任ある調達活動を行うことで共に持続的な繁栄を実現することを目指して、2025年2月「人権方針」とあわせて「調達方針」を制定しました。

 <https://www.to-ho.co.jp/sustainability/policy.html#sec03>

人権への影響評価

当社グループの事業活動が人権に影響を及ぼす可能性のあることを認識し、人権への負の影響を特定し、その影響の軽減・是正に努めるため、今後リスク評価の実施やお取引先様向けのアンケートなどでサプライチェーン上の当社グループにとっての顕著な人権課題の洗い出しを行なう予定です。また、リスクが顕在化した際は、適切に対処します。

社内環境整備の取り組み

さまざまな社内環境・制度の整備を実施し、働きやすい職場環境作りを行い、社内の人権リスクを低減する取り組みを行っています。

ダイバーシティに対する考え方

 P56をご確認ください。

 <https://www.to-ho.co.jp/sustainability/staff.html#sec03>

労働安全衛生の向上

 P57をご確認ください。

 <https://www.to-ho.co.jp/sustainability/staff.html#sec05>

健康経営

 P54をご確認ください。

 <https://www.to-ho.co.jp/sustainability/staff.html#sec04>

企業倫理・コンプライアンス推進活動

 P44をご確認ください。

 <https://www.to-ho.co.jp/sustainability/compliance.html#sec03>

個人情報保護方針、情報セキュリティ基本方針

 <https://www.to-ho.co.jp/policy.html>